

平成25年12月3日

(片山教授 御提出資料)

**慶應義塾大学大学院法務研究科における
企業法務関連科目開講状況等**

科目群 2013年度授業科目名

Table with columns: 担当教員名, 講義の概要, 担当教員名. Rows include Government Relations and Law, Comparative Corporate Law, Corporate Governance and Risk Management, etc.

外国法実務

励まし合い、刺激し合う仲間とともに学ぶ日々。

慶應ロースクールの学生は、どんな一日を過ごしているのか気になるころでしょう。『到来は、大手の法律事務所...』



渡邊 悠人 2011年 早稲田大学法学部修業 法学部修業コース

3つの自主ゼミで答案を書く力を養う

民法系、民法系、刑事系の各科目について、友人と週1回ずつ自主ゼミを組み、主に司法試験の過去問を検討している。



法律の真の深さを思い知る事ができた授業

事前に与えられた事案に基づきながら、刑法や刑事訴訟法に照らして行為者の罪責や、捜査手続きの適法性、証拠能力の有無、証拠取調の要否といったことについて振り下



中間の模擬裁判を見て「自分ならこうする」と考える

個別の科目で学んだ民法や民事訴訟法をベースにしつつも、理論より実務習得に重きを置いた授業、法律相談から始まり、保全、訴訟、執行等とい



学習の拠点は快適な環境の自習室

毎朝9時に登校すると自習室に行き、閉館となる23時まで、授業や自主ゼミ、食事以外、基本的にそこで学習を続けている。



Weekly Schedule

Weekly Schedule table with columns: 日, 秋, 月, 火, 水, 木, 金, 土, 日. Rows include 1, 2, 3, 4, 5, 6 with course names like 民法法論I, 刑法法論I, etc.

Table with columns: 担当教員名, 講義の概要, 担当教員名. Rows include BP ベンチャー・プログラム, WP テーマ演習, 法務実務科目, etc.

企業内リーガルセクションワークショップ・プログラム

2単位 2・3年次(秋学期)

奥邨 弘司

1. 授業の目的と到達目標:

本WPは、企業における法務部門の活動を、実務的かつ体系的に学ぶことを目的とする。もっとも、企業内で法務部門が対処する分野は幅広いため、15回という限られた授業時間では、個々の分野に割ける時間は限られる。したがって、細かな専門知識を身につけることよりも、企業内法務の機能を俯瞰的に理解することを目標とする。

特に、各種法務課題への対処に当たって、法務部門は、単なる助言者にとどまらず、社内外のリソースを活用し、また社内関係者間の調整を進めて、最終的な意思決定につなげる役割を担っていることを理解してもらいたい。企業においては、専門的な知識の他に、戦略的思考能力、柔軟な対応能力、コミュニケーション能力などが求められることを認識して欲しい。

2. 関連する科目との関係:

企業内法務が対象とする分野は幅広いため、特定の科目の履修を本WPの履修の条件・前提とはしないが、多様な法律分野について、卒業までに積極的に学んで欲しい。

なお、本WPは、企業においてリーガル・スタッフや組織内弁護士として働くことを将来の選択肢と捉える者を念頭に授業をするが、法律事務所において企業法務の専門家を目指す者にとっても、クライアントを理解する上で役立つものと考えられるため、そのような視点から受講を希望する者も歓迎する。

3. 授業の方法:

講義と演習を適宜組み合わせる授業を行う。受講者は、指示に応じ、事前に配付された資料を検討した上で、授業に臨むことが求められる。また、受講者に発言の機会が与えられる場合は、積極的な参加が求められる。

本WPでは、担当教員による講義の他に、企業法務実務担当者の団体である経営法友会 (<http://www.keieihoyukai.jp/>) の協力を得て、国内各種企業の法務部門の第一線担当者ゲスト講師として招いた講義を積極的に取り入れることを特色とする。

また、実際に企業の法務部門を訪れ、その実際を感じてもらおうと共に、若手法務スタッフと意見交換を行う場を持つことも予定している(変更の可能性もあり)。

4. 成績評価:

授業への参加の程度(演習回に課す課題や授業中の発言など)を平常点として30%、終了時のレポートを70%として、総合的に評価する。

5. 教材:

担当教員による回は、担当教員作成の資料による。ゲスト講師による回は、ゲスト講師作成の資料による。

参考書は、授業時に適宜紹介する。

6. 授業内容(細目):

第1回

企業内法務総論(1)

企業内法務とは

第2回

企業内法務総論(2)

企業内法務の歴史・現状

第3回

企業内法務総論(3)

企業内法務の組織・体制・キャリアパス

第4回

企業内法務が求める人材、企業内法務と社外弁護士

企業内法務に求められる人材像

第5回

臨床(トラブル対応)法務の実際

事例を踏まえた解説

第6回

契約法務の実際

事例を踏まえた解説

第7回

契約法務演習(1)

機密保持契約などを題材に契約法務業務を体験する

第8回

契約法務演習(2)

続き

第9回

企業訪問(予定)

都内企業の法務部門を訪問して、職場見学を行うと共に、若手担当者との

意見交換を行う

第10回

予防法務・コンプライアンスの実際

事例を踏まえた解説

第11回

予防法務・コンプライアンス演習

時事的な法務課題を題材に、社内啓発資料の作成を体験する

第12回

組織法務の実際

事例を踏まえた解説

第13回

戦略法務・政策法務の実際

事例を踏まえた解説

第14回

組織内弁護士の実際

事例を踏まえた解説

第15回

総括講義・質疑応答

第16回

レポート作成

起業(インキュベーション)と法ワークショップ・プログラム

2単位 2・3年次(春学期)

草野 耕一

1. 授業の目的と到達目標:

我が国経済の発展を妨げている要因の一つに「起業の難しさ」が挙げられる。その原因はさまざまであるが、起業家の良き「カウンセラー」たり得る法律家の絶対数が不足していることも原因の一つであろう。このような現状を踏まえて、本科目は、起業を支援し、以て経済社会の負託に応え得る法律家を育成することを目的とするものである。

2. 関連する科目との関係:

会社法の基本知識を有することを前提に講義を進める。「金融法務BP」(草野耕一)を履修することは本科目の理解を深める上において有用であろう。また、本科目の内容と関連性のある隣接科目として経営管理研究科の科目である「新事業創造体験」を履修することが可能である。

3. 授業の方法:

多彩なゲスト・スピーカーに参加願い、彼らの助力を仰ぎながら起業家が遭遇する法律上の諸問題を実務・理論の両面から考察していく。

4. 成績評価:

平常点10点、期末試験90点として総合評価。

5. 教材:

教科書として、草野耕一(2011)『会社法の正義』(商事法務)を用いる。

6. 授業内容(細目):

第1回

起業の目的と起業家の行為規範

第2回

起業家講話(スクウェア社の創業者 鈴木尚氏を予定)

第3回

投資政策と資本政策

第4回

配当政策とキャピタルゲインの実現

第5回

経営の多角化と分散投資理論

第6回

起業と会計(西村あさひコーポレート部門アソシエイト 若林義人弁護士兼公認会計士の参加を予定)

第7回

起業家講話(CCC社長 増田宗昭氏を予定)

第8回

起業のための資金調達(西村あさひファイナンス部門パートナー 錦織康高弁護士の参加を予定)

第9回

起業の失敗と法(西村あさひ事業再生部門パートナー 南賢一弁護士の参加を予定)

第10回

起業家の法的責任(1)―概論

第11回

起業家の法的責任(2)―ライブドア社の事例研究(西村あさひ危機管理部門パートナー 梅林啓弁護士の参加を予定)

第12回

起業家講話(楽天常務取締役 山田善久氏を予定)

第13回

起業戦略としてのM&A(1)―友好的買収について

第14回

起業戦略としてのM&A(2)―敵対的買収について

第15回

総括

第16回

期末試験



慶應義塾大学 講義要綱・シラバス

Keio University

戻る
Go Back

トップへ戻る
Go to Toppage

科目名 Course Title		開講学期 Semester	曜日・時間 Day/Period	単位 Credit
新事業創造体験		1学期	木3/木4	2
サブタイトル Subtitle		キャンパス Campus	日吉	
担当教員名 Lecturer	岡田 正大 山根 節 若山 泰親	設置課程 Degree Program	前期博士課程(修士課程)	
		設置学部・研究科 Faculty Graduate School Program	経営管理研究科	

授業科目の内容 Course Description

【科目のねらい・目標】

本科目の目的は、使命感をもって新たなビジネスを企画・立案・実行できるリーダーの育成である。ベンチャー企業においても、また、大企業の新規事業開発部門においても、イノベーションの創出とその事業化をマネジメントし、事業と企業の価値を高めていける人材が待望されている。本コースでは、事例研究とビジネスプラン作成(新規起業、既存企業内での新規事業どちらでも可)のためのグループワークを通じ、今後グローバルに通じる事業、企業を創出するための戦略立案能力を学習するとともに、実際の新規事業において直面する課題とその克服に関するフレームワークを学習する。また、リーダーとして強化すべき資質であるところの、アントレプレナーシップ、戦略立案能力、ビジネスデベロップメントに関わる各種統合的な能力、コーポレートファイナンス領域におけるスキル、柔軟でスピード感のある事業運営能力、リーダーシップおよび組織マネジメント能力などについても、強化のための指針を示すものとする。

【授業で扱う領域】

新事業のビジネスプランの策定に必要なスキルの習得と、フィールドワークを通じた新事業開発の体験を主に取り扱う。ビジネスプランについては、受講者自身が手を動かしてプランを作成することを予定しており、実際の新事業創造局面での活用に耐えうるビジネスプラン作成スキルの習得が可能である。

授業は、(1)講義・ケースディスカッション、(2)外部講師参加によるリアルケース演習、(3)ビジネスプランの立案・フィールド調査・発表、の組み合わせにより進められる。

【履修者に対する担当教員からの要望】

主体的にビジネスプランの策定とフィールドワークに取り組むことを要望する。実際に起業や既存企業内での新事業立ち上げに取り組む履修者を歓迎する。

なお、想定している受講者は下記の通りである。

- ・具体的な起業プランや将来起業する構想を持ち、ビジネスプランのブラッシュアップ、実践を考えている学生
- ・新規事業開発のフレームワークを学びたい学生
- ・ベンチャーキャピタル、金融機関などの立場からベンチャー企業の評価のための知見を得たい学生

テキスト(教科書) Textbooks

指定なし

参考書 Reference Books

「アントレプレナーの教科書」スティーブ・G・ブランク(著)、渡邊 哲(翻訳)、堤 孝志(翻訳)

経営管理研究科 授業の計画 (MBA Course Outline)

開講年度 (Year)	2013	開講学期 (Term)	1学期	担当教員 (Instructor)	若山泰親	科目名 (Course Title)	新事業創造体験
授業の計画							
セッション (Session)	月日 (Date)	時間配分 (Time Allotted to Class/ Group Work)	主題・内容 (Contents)	教材【①前配】 (Course Materials【To be distributed in advance】)			
1	4月11日	Class	イントロダクション 講義 ・科目のアウトラインの説明 ・マクロ経済環境と新規事業機会 ・事業コンセプトの作り方				
2	4月11日	Class					
3	4月18日	Class	事業コンセプトの事例研究 ・顧客定義、Value Proposition、ビジョン ・KSFをどう抽出するか？ ・新事業創造における3Cの使い方				
4	4月18日	Class					
5	4月25日	Class	ビジネスプラン発表 ・初期コンセプト発表(原則、個人単位) ・グループ作り ・1グループ最大4名程度				
6	4月25日	Group Work					
7	5月2日	Class	・初期コンセプト発表 フィードバック				
8	5月2日	Group Work	・ビジネスプランの作り方:講義				
9	5月9日	Class	・新事業と知的財産権 ・新事業創造におけるマーケティング戦略 ・グループワーク進捗報告				
10	5月9日	Class	・起業家または支援者ゲストを予定(1)				
11	5月16日	Class	・オペレーションの設計 ・ビジネスプラン作成演習 ・グループワーク進捗報告				
12	5月16日	Group Work					
13	5月23日	Class	・資金調達フレームワーク ・資本政策(事例研究) ・事業形態の選択と会社設立プロセス ・グループワーク進捗報告				
14	5月23日	Class					
15	5月30日	Class	・成長戦略とマイルストーン ・ダッシュボードの使い方 ・助成金・コンテストについて ・グループワーク進捗報告				
16	5月30日	Class					
17	6月6日	Class	・新事業創造とアライアンス(事例研究) ・グループワーク進捗報告				
18	6月6日	Group Work	・起業家または支援者ゲストを予定(2)				
19	6月13日		・最終ビジネスプラン発表会(1チーム3-4名のチーム別)				
20	6月13日		・ベンチャーキャピタリスト、事業会社新規事業開発担当者などゲスト審査員参加による審査				

2014（平成26）年度慶應義塾大学大学院法務研究科カリキュラム一覧（案）

法律基本科目（必修）	
公法系	
憲法Ⅰ	（3）
憲法Ⅱ	（2）
憲法総合	（2）
行政法	（2）
行政法総合	（2）
公法総合Ⅰ	（1）
公法総合Ⅱ	（1）
民事系	
民法Ⅰ（総論・契約法）	（4）
民法Ⅱ（財産法）	（2）
民法Ⅲ（民事責任法）	（1）
民法Ⅳ（担保法）	（2）
民法Ⅴ（家族法）	（1）
民法総合Ⅰ	（2）
民法総合Ⅱ	（2）
会社法	（3）
商法総合Ⅰ	（2）
商法総合Ⅱ	（2）
民事手続法Ⅰ	（2）
民事手続法Ⅱ	（2）
民事手続法総合	（2）
民事法総合Ⅰ	（2）
民事法総合Ⅱ	（2）
刑事系	
刑法Ⅰ	（2）
刑法Ⅱ	（3）
刑法総合	（2）
刑事訴訟法	（3）
刑事訴訟法総合	（2）
刑事法総合Ⅰ	（2）
刑事法総合Ⅱ	（1）
法律基本科目（選択）	
基礎演習	（1）
法律基本選択科目Ⅰ	（2）
法律基本選択科目Ⅱ	（1）
法律基本科目テーマ演習	（2）
法律基本科目テーマ研究	（1）
法律実務基礎科目（必修）	
法曹倫理	（2）
民事実務基礎	（3）
要件事実論	（2）
刑事実務基礎	（3）
法律実務基礎科目（選択）	
法律文書作成（基礎）	（2）
エクスターンシップ（法律事務所）	（1）
エクスターンシップ（官庁・企業等）	（1）
基礎法学・隣接科目	

基礎法学	
法哲学	(2)
法史学 (近代日本法史)	(2)
法史学 (西洋法史)	(2)
法社会学	(2)
司法制度論	(2)
法と経済学	(2)
立法政策学	(2)
法交渉学	(2)
開発法学	(2)
隣接	
政治学	(2)
行政学	(2)
経済学	(2)
金融論	(2)
会計学	(2)
簿記論	(2)
経営学	(2)
新事業創造体験	(2)
展開・先端科目	
公法系	
地方自治法	(2)
租税法 I	(2)
租税法 II	(2)
租税法 III	(2)
租税法総合 I	(2)
租税法総合 II	(2)
現代行政争訟	(2)
行政事件訴訟実務	(2)
民事系	
要件事実論総合 I	(2)
要件事実論総合 II	(2)
知的財産法 I	(2)
知的財産法 II	(2)
知的財産法 III	(2)
知的財産法総合	(2)
倒産法 I	(2)
倒産法 II	(2)
倒産法総合	(2)
民事執行・保全法	(2)
民事執行・保全法実務	(1)
消費者法 I	(2)
消費者法 II	(2)
現代契約実務	(2)
金融法	(2)
保険法	(2)
金融商品取引法	(2)
信託法	(2)
商事信託法	(2)
企業金融法	(2)
企業会計法	(2)
裁判外紛争解決	(2)

家事事件実務	(2)
金融法実務	(2)
刑事系	
刑事政策	(2)
被害者学	(2)
法医学	(2)
青少年と法	(2)
経済刑法	(2)
社会法系	
労働法Ⅰ	(2)
労働法Ⅱ	(2)
労働法Ⅲ	(2)
労働法総合	(2)
経済法基礎	(2)
経済法総合	(2)
規制産業法	(2)
社会保障法	(2)
労働法実務	(2)
経済法実務	(2)
国際系	
国際法基礎	(2)
国際法総合Ⅰ	(2)
国際法総合Ⅱ	(2)
国際私法Ⅰ	(2)
国際私法Ⅱ	(2)
国際商取引法	(2)
国際関係法（私法系）総合Ⅰ	(2)
国際関係法（私法系）総合Ⅱ	(2)
国際資本市場法	(2)
国際環境法	(2)
国際租税法	(2)
国際刑事法	(2)
国際経済法	(2)
国際人権法	(2)
国際民事訴訟法	(2)
学際系	
環境法Ⅰ	(2)
環境法Ⅱ	(2)
情報法	(2)
ジェンダーと法	(2)
医事法Ⅰ	(2)
医事法Ⅱ	(2)
サイバー法	(2)
災害復興法学	(2)
スポーツと法	(2)
外国法基礎系	
フランス法（公法）Ⅰ	(2)
フランス法（私法）Ⅰ	(2)
フランス法（公法）Ⅱ	(2)
フランス法（私法）Ⅱ	(2)
ドイツ法Ⅰ	(2)
ドイツ法Ⅱ	(2)

イギリス法	(2)
イタリア法	(2)
中国法	(2)
EU法	(2)
アジア法	(2)
Legal English Seminar	(1)
グローバル系	
Legal Theory of Globalization	(1)
Presenting Japanese Law	(1)
Introduction to American Law	(2)
Comparative Constitutional Law	(2)
Japan-US Comparative Contract Law	(2)
Government Relations and Law	(2)
Comparative Corporate Law	(2)
Corporate Governance & Risk Management	(2)
Corporate Finance and Law	(2)
Multinational Corporations & Law	(2)
M&A and Strategic Alliances	(2)
International Business Transactions	(2)
Drafting International Agreements	(2)
International IP Licensing Agreements	(2)
International Dispute Resolution	(2)
International Commercial Arbitration	(2)
Contemporary Issues in law	(2)
Asian Current Legal Issues I	(2)
Asian Current Legal Issues II	(2)
大陸法特別講義 (大陸法財団寄附講座) I	(1)
大陸法特別講義 (大陸法財団寄附講座) II	(1)
ベーシック・プログラム	
企業法務ベーシック・プログラム	(2)
金融法務ベーシック・プログラム	(2)
渉外法務ベーシック・プログラム	(2)
知的財産法務ベーシック・プログラム	(2)
数理法務ベーシック・プログラム	(2)
経済法ベーシック・プログラム	(2)
ワークショップ・プログラム	
企業法務ワークショップ・プログラム	(2)
金融法務ワークショップ・プログラム	(2)
渉外法務ワークショップ・プログラム	(2)
知的財産法務ワークショップ・プログラム	(2)
現代取引法ワークショップ・プログラム	(2)
数理法務ワークショップ・プログラム	(2)
経済法ワークショップ・プログラム	(2)
倒産法ワークショップ・プログラム	(2)
労働法ワークショップ・プログラム	(2)
消費者法ワークショップ・プログラム	(2)
環境法務ワークショップ・プログラム	(2)
国際プロジェクト関連法ワークショップ・プログラム	(2)
EU戦略法務ワークショップ・プログラム	(2)
EUビジネス法務ワークショップ・プログラム	(2)
国際法ワークショップ・プログラム	(2)
国際刑事法ワークショップ・プログラム	(2)

フォーラム・プログラム	
公共政策法務ワークショップ・プログラム	(2)
企業内リーガルセッションワークショップ・プログラム	(2)
起業と法ワークショップ・プログラム	(2)
国際法務ワークショップ・プログラム	(2)
法整備支援ワークショップ・プログラム	(2)
テーマ演習	(2)
テーマ研究	(1)
リサーチペーパー	(1)

慶應義塾大学法科大学院における法曹リカレント（継続）教育の取組み

1 2つの取組みの方向性

(1) 法科大学院における授業への職業法曹の受入れ

- ・「科目等履修生」という仕組みを使い、職業法曹が法科大学院の授業科目を受講できるように対応する。
- ・興味を持った1科目のみについての履修も可能。
- ・26年度春学期から試行開始。
- ・受入れ科目と各科目の受講資格については12月中旬に決定の予定。

(2) 特定の分野を深く勉強する職業法曹の受入れ

- ・1年間にわたって特定の分野の授業を履修し、かつ、その分野の法的問題について一定水準の論稿（リサーチペーパー）を執筆する研修課程の設定。
- ・26年度においては、労働法、経済法、倒産法、租税法、グローバルビジネス法務（法律英語基礎）の5分野について試行を予定（関連する授業科目の例については別紙参照）。
- ・リサーチペーパーの執筆は、通年で担当教員と面談を繰り返しつつ進める。
- ・3科目（6単位）の履修とリサーチペーパーの合格により「プログラム・サーティフィケート（科目修了認証）〔仮〕」を与える。

2 「法曹リカレント（継続）教育」の方向性

○職業法曹のリカレント教育の需要を以下の2つの方向として把握

(ア)なじみのない分野に関して、体系的な知識を得ること。

⇒1(1)に対応。

(イ)習熟している分野について、最新の情報等に接し、ブラッシュアップを図ること。

⇒1(2)に対応。

分野名	関係する授業科目の例
労働法	労働法Ⅲ〔労使関係法〕（春学期開講） テーマ演習（労働法重要判例研究）（秋学期開講） テーマ演習（労働法最新判例研究）（春学期開講） テーマ演習（日米欧比較労働法）（秋学期開講）
経済法	経済法基礎（春学期開講） 経済法総合（秋学期開講） 規制産業法（秋学期開講） 経済法ベーシックプログラム（春学期開講） 経済法ワークショッププログラム（秋学期開講）
倒産法	倒産法Ⅰ〔破産手続（破産）〕（春学期開講） 倒産法Ⅱ〔破産手続（破産）・民事再生手続〕（秋学期開講） 倒産法ワークショッププログラム（秋学期開講）
租税法	租税法Ⅰ〔所得税法〕（春学期開講） 租税法Ⅱ〔所得計算通則・法人税法〕（秋学期開講） 租税法Ⅲ〔租税手続法・租税法総論〕（春学期開講） 租税法総合Ⅱ〔相続税・贈与税・消費税・助税、租税調議〕（秋学期開講） テーマ演習（租税法判例演習）（春学期開講）
グローバルビジネス法務 （法律英語基礎）	Legal English Seminar（春学期後半開講）（*） Multinational Corporations & Law（春学期開講） Corporate Governance & Risk Management（秋学期開講） International Business Transactions（秋学期開講） International Commercial Arbitration（秋学期開講）

（*） Legal English Seminar のみ 1 単位、その他の科目は 2 単位

（注） 各科目の授業内容については、慶應義塾大学法科大学院のパンフレット（2014）の 9～12頁、19頁を参照。

[ホーム](#) > [最新情報](#) > [「KLS法曹リカレントプログラム\(仮称\)」開始のお知らせ](#)

最新情報

「KLS法曹リカレントプログラム(仮称)」開始のお知らせ

2013.11.25

●法曹実務家が法科大学院の授業を受けられるようになります(26年4月から)。

慶應義塾大学法科大学院(KLS)では、弁護士などの法曹実務家が、授業を担当する教員の承諾を得て、法科大学院の授業を履修できる制度を開始します。

制度の開始は平成26年4月からで、4月から始まる春学期の授業についての受講者の募集期間は平成26年2月17日(月)～2月24日(金)です。

今後の予定は以下の通りです。

法曹実務家が履修可能な授業科目と担当者の一覧:平成25年12月下旬公表

授業科目の時間割と募集手続の詳細:平成26年1月下旬公表

各科目の内容の詳細(シラバス):平成26年2月上旬公表

なお、平成25年度の開講科目とその内容の詳細については、[こちら](#)を参照してください。

問い合わせ先:学生部学事グループ法務研究科(法科大学院)担当 lawjm@info.keio.ac.jp

最近の記事

[「KLS法曹リカレン...](#)[「グローバル法曹セミ...](#)[【参加報告】ワシント...](#)[10/26\(土\) 合...](#)[司法試験合格者を囲む...](#)[【開催報告】留学生を...](#)[*10/23へ延期*...](#)

アーカイブ

[2013年 \(46\)](#)[2012年 \(10\)](#)[2011年 \(2\)](#)[2010年 \(3\)](#)[2008年 \(6\)](#)[2007年 \(2\)](#)[2005年 \(1\)](#) [このブログを購読](#)

いいね!

0

ツイート

2

[「グローバル法曹セミナー」のご案内\(12...](#) | [main](#) |